

令和5年5月16日

報道発表資料

市立川崎病院で発生した火災について

市立川崎病院において、汚物容器等洗浄機内部の蒸気発生器の一部が焦げる火災が発生しましたので報告します。

1 発生場所

市立川崎病院（川崎市川崎区新川通12-1）11階北病棟サニタリールーム

2 焼損物等

汚物容器等洗浄機（尿瓶や陰部洗浄に使用したボトル等を洗浄する機器） 1台
（建物への延焼はありません。）

3 発生日時及び経過

令和5年5月13日（土）16時20分頃、11階北病棟サニタリールーム付近が焦げ臭いと看護師が院内に常駐している施設管理業務委託事業者へ連絡。汚物容器等洗浄機が臭いの発生源であることが判明。機器は外観上異常なく、コンセントを外したところ、しばらくして臭いは消失した。

令和5年5月15日（月）11時に川崎消防署に報告、14時に機器メーカーが消防署立会いのもと機器の分解確認を行ったところ、当該洗浄機内部の蒸気発生器の一部が焦げているのを確認し火災扱いとなった。

4 負傷者、診療への影響

なし

5 原因

川崎消防署にて現在調査中

【問合せ先】

川崎市病院局市立川崎病院事務局庶務課 伊藤
電話：044-233-5521（代表）